



能登半島地震の被災地給水支援として 水道職員を派遣します

令和6年能登半島地震の被災地支援として、石川県内の被災者への給水支援活動を行うため職員を派遣します。

■派遣期間

令和6年（2024年）2月2日（金）から2月17日（土）まで（16日間）

■派遣人数

第1陣として、水道課長 片岡靖博（かたおか やすひろ）、
水道課主幹 靱山剛次（もみやま こうじ）の2名を派遣
以降、合計7名（常時2人の態勢でローテーション派遣、現地にて交代）

■派遣場所

石川県内（主に珠洲市、七尾市）

■内 容

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地への支援として、「公益社団法人日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定」に基づく、石川県支部からの要請に応じ、水道技術職員を派遣します。

市で保有する給水車（車載タンク：1000ℓ、ポリタンク20リットル×10）
を使用し、断水地域における被災者への給水支援活動を行います。



問合せ	水道部水道課 担当：片岡（かたおか） 052-603-2211、0562-33-1111（内線 501）
-----	--